

自転車安全利用の促進について

～ ヘルメット かぶるあなたは かっこいい ～

[交通企画課]

5月は、「自転車等の安全利用推進運動」を実施しています。

自転車は、こどもから大人まで利用できる便利な乗り物ですが、乗れば「車のなかま」です。交通ルールとマナーを守り、安全運転を心がけましょう。

自転車のルールを守ろう！

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



自転車のルールを守ろう let's follow the rules!



交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方は、約6割が頭部に致命傷を負っています。

自分を 家族を守るため



ヘルメットを着用しよう！



5月は 自転車等の 安全利用推進運動

身に付けよう
交通ルールとマナー

自転車乗るときは
ヘルメット着用！



宮城県警察

自転車損害賠償保険等 に加入していますか？

自転車による交通事故でも、自転車の運転者に多額の損害賠償責任が生じるおそれがあります。自転車を利用する方全員が損害賠償責任保険等に参加しましょう。